

# 総務常任委員会先進地視察研修報告書

- 期 日 令和元年10月2日（水）、3日（木）
- 視 察 先 岐阜県岐阜市、岐阜県羽島市
- 参 加 者 委員8名、随員1名 合計9名
- 視察概要

## 【岐阜市】

- 人 口 408,957人
- 面 積 203.60km<sup>2</sup>
- 視察事項 「内部統制の整備・運用について」

### 1 内部統制導入の経緯について

- (1) 平成21年頃、全国的に公務員による不祥事事件や不適正な事務執行が多発していた。
- (2) 平成21年5月、「不適正な事務執行に係る再発防止対策委員会」を設置し、内部統制に関する全庁的な体制整備について検討を重ねた。
- (3) 平成22年6月、「岐阜市内部統制に関する基本方針」を策定し、順次内部統制を整備するとともに、内部統制の取り組みを推進してきた。

### 2 内部統制に係る組織体制について

- (1) 最高責任者に市長、内部統制総括部署に行政部行政課を位置付けるとともに、各部・各課における取り組みの実施者を法務・危機管理統括責任者（各部主管課長）及び、法務・危機管理責任者（各課長）とし、取り組みを推進している。

### 3 取り組み内容について

- (1) 岐阜市が抱えるリスク全てを対象として、PDCAサイクルによる岐阜市独自の内部統制の取り組みを実施している。
  - ・（P）リスクの洗い出し（1,660件選出）
  - ・（D）リスクの事前対応策の実施
  - ・（C）リスクに対する各部・各課によるモニタリング  
内部統制総括部署による実地検査
  - ・（A）リスクの事前対応策の有効性等の検証  
整備・運用状況を市議会議員及び監査委員へ報告

#### 4 内部統制運用による成果と課題について

##### <成果>

- ・内部統制の取り組みが浸透していると感じている職員が約8割を占めている。

##### <課題>

- ・依然として職員の不祥事案が発生している。
- ・地方自治法の改正に基づく財務リスクの評価方法に検討を要する。

#### ☆☆ 各委員の主な所感等 ☆☆

- ・異常事案（リスク）の洗い出しについて、「ヒヤリ・ハット」したこと、「何か変だ・本当に大丈夫か」などの、身近な部分での着眼点が非常に大切であると改めて感じた。
- ・リスクについて、P D C Aサイクルの手順で実施され体系化されている。すべての事案について報告書が整備され一元管理されている。また、事後対策のフォローの確立や再発防止や抑止効果に繋がる仕組みが構築されているなど大変参考となるものであった。
- ・組織外部から見えない部分を自らの手で律していく仕組みづくりは、大きな努力とエネルギーを要するが、岐阜市がこれをやり遂げており、不適切な事務処理事案の軽減に取り組む姿勢が大変参考となった。
- ・本市も不適正な事務処理等が発生することがあるが、予め阻害するリスク要因を洗い出し、また、発生時の対応策なども示しておくことにより、実際の事務において事案が発生した場合に、その影響を最小限に抑えることができるのではないかと感じた。

#### 【羽島市】

- 人 口 67,742人
- 面 積 53.66 k m<sup>2</sup>
- 視察事項 「地域防災に関する取り組みについて」

#### 1 自主防災組織への支援について（羽島市自主防災組織数：137団体）

- (1) 年度初めに、「自主防災組織活動計画」の提出を依頼
- (2) 一時避難場所表示用看板の設置要望の提出
- (3) 年間を通じた出前講座の実施（平成29年度：31回 平成30年度：33回）

- (4) 訓練用資機材の貸出し
- (5) 自主防災活動の手引きの配付

## 2 自主防災組織の取り組み状況と課題について

### <取り組み状況>

- ・正木町新井区防災訓練

「白いタオル運動」の安否確認を行っている。各班長は担当する班の家を見て回り、白いタオルが玄関先に掲げられているかチェックし、結果を本部（公民館）へ報告する訓練。内部統制の取り組みが浸透していると感じている職員が約8割を占めている。

- ・竹鼻町防災スポーツフェスティバル

「地域の助け合いは、心と心の結びつき」をスローガンに、地域住民が交流しながら防災に関する体験を通して、減災、防災力を学ぶ機会として開催している。

### <課題>

- ・自主的に防災訓練を行うなど、モデル的な取り組みを行っている地区と、活動計画に名前だけの編成を行っている地区もあることから、地域ごとに防災意識に対する温度差がある。

## 3 防災コーディネーター登録制度について（登録者数：298名 R1.10.1現在）

### <目的>

- ・自助、共助にもとづく地域防災力の強化のため、地域で防災活動を担う人材を育成することを目的とする。
- ・災害に対する専門知識と技術を習得し、平常時には地域の防災訓練や研修で活躍し、災害時には応急活動を担うことができる「羽島市防災コーディネーター」を養成する。

### <参加資格>

- ・羽島市内在住、在勤または在学の方（平成29年度から中学生以上に拡大）
- ・講座を受講し、所定のレポートを提出すると防災士資格取得試験の受験資格を得ることができる。
- ・受講料は無料、教本も無償提供。

### ☆☆ 各委員の主な所感等 ☆☆

- ・市民全体の防災に対する危機意識が高く、自主防災計画についても行政に頼るこ

となく各地域が率先して計画書の作成を展開している点は大変参考となった。

- 防災訓練等については、地域が一体となって活動が行われているとともに、行政から与えられたカリキュラムを定例的に実施するのではなく、市民自らの発想を取り込み、災害発生時に繋がる訓練としている点は本市も見習うべきだと感じた。
- 地域の防災・減災活動に対して、行政からの補助金などはほとんどなく、各地域が自主的に活動している点は優れた点である。本来の自主防災組織とは、あまり行政が手を加えず、地域・市民の自主性に任せる対応が大変重要であると感じた。
- 避難訓練では、自分の身の回りの物や、食料等も準備しての参加状況であった。これは実践に即した大変有効な訓練であるとともに、防災コーディネーターの役割の重要性を認識することができた。
- 羽島市は、過去の災害の経験から市の呼びかけにより市内全域の自治会単位で自主防災組織が設立され、市の補助金なしで自主的に防災・減災のための訓練や研修を行っている。本市は、設立時に20万円、また、毎年2万円の運営補助金が出るが、全市的な自主防災組織の設立には至っていない。災害に対する市民の意識改革の必要性を強く感じた。